

第三期中長期目標期間業務実績等報告書（見込評価）別添

様式 2-2-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人建築研究所	
評価対象中長期 目標期間	見込評価（中長期目標期間実績 評価）	第三期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中長期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	（共管法人は評価の分担についても記載）		
法人所管部局	（評価を実施した部局を記載）	担当課、責任者	（担当課、課長名等を記載）
評価点検部局	（主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載）	担当課、責任者	（担当課、課長名等を記載）
主務大臣	（共管法人は評価の分担についても記載）		
法人所管部局	（評価を実施した部局を記載）	担当課、責任者	（担当課、課長名等を記載）
評価点検部局	（主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載）	担当課、責任者	（担当課、課長名等を記載）

3. 評価の実施に関する事項
（実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載）

4. その他評価に関する重要事項
（目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載）

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	B : ○○・・・ (参考：見込評価)
評価に至った理由	(上記評価に至った理由を記載)

2. 法人全体に対する評価
(各項目別評価、法人全体としての業務運営状況等を踏まえ、国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けた法人全体の評価を記述。その際、法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因など、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評価に反映されていない事項などについても適切に記載)

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、事務事業の見直し、新中長期目標の策定において特に考慮すべき事項があれば記載。今後の対応の必要性を検討すべき事項、政策・施策の変更への対応、目標策定の妥当性なども含めて改善が求められる事項があれば記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載)

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載)
監事の主な意見	(監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載)

中長期目標（中長期計画）	年度評価						中長期目標 期間評価		項目 別調 書No.	備考 欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		見込 評価	期間 実績 評価		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項										
社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応	S	S	S	B			A		1-1-1	
基盤的な研究開発の計画的な推進	A	A	A	B			B		1-1-2	
他の研究機関との連携等	A	A	A	B			B		1-2-1	
研究評価の的確な実施	A	A	A	B			B		1-2-2	
競争的研究資金等外部資金の活用	A	A	A	B			B		1-2-3	
技術の指導等	S	S	S	A			A		1-3-1	
成果の普及等	S	S	S	A			A		1-3-2	
国際連携及び国際貢献	A	S	A	B			B		1-4	
国際地震工学研修の着実な実施	A	A	S	B			A		1-5-1	
その他の国際協力活動の積極的な展開	A	A	A	B			B		1-5-2	
平成26年度以降、評価区分の定義が変更されている。										
<p>「研究開発に係る事務及び事業」について、平成25年度までは「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。」場合、A評価とされ、平成26年度以降は、「国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。」場合、B評価（標準）とされている。</p> <p>「研究開発に係る事務及び事業以外（業務運営の効率化に関わる事項等）、平成25年度までは「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。」場合、A評価とされ、平成26年度以降は、「中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は年度計画値）の100%以上120%未満）。」場合、B評価とされている。</p>										

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						中長期目標 期間評価		項目 別調 書No.	備考 欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		見込 評価	期間 実績 評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項										
効率的な組織運営	A	A	A	B			B		2-1	
業務運営全体の効率化	A	A	A	B			B		2-2	
III. 財務内容の改善に関する事項										
予算、短期借入金の限度額、重要な財産の処分等に関する計画、剰余金の使途	A	A	A	B			B		3~6	
IV. その他の事項										
施設及び設備に関する計画	A	A	A	B			B		7-1	
人事に関する計画	A	A	A	B			B		7-2	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人建築研究所法第12条第1号
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	目標値	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26年度		23年度	24年度	25年度	26年度		
事前評価でA評価を受けた課題数 (A/全体)	—	13/13	11/11	12/12	12/12	11/11	22/22	予算額（千円）	1,341,250	977,058	1,128,748	1,092,704		
事後評価でA評価を受けた課題数 (A/全体)	—	13/13	0/0	2/2	8/9	1/1	11/12	決算額（千円）	1,059,346	1,184,836	931,037	1,103,142		
進捗ヒアリングで○評価を受けた課題数 (○/全体)※1	—	0/0	11/11	10/10	3/3	10/10	10/10	経常費用（千円）	997,746	994,957	908,352	958,666		
個別研究開発課題数	—	13	11	12	12	11	22	経常利益（千円）	0	0	0	0		
重点的研究開発課題に充当した研究費の予算割合	概ね75%	—	79%	74%	74%	75%	—	行政サービス実施コスト（千円）	1,601,200	1,538,470	1,385,779	1,388,949		
								従事人員数	35	33	33	35		

※1 進捗ヒアリングの課題数は、事後評価を実施した課題についてはカウントしていない。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) インプット情報の各計数については、「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」に該当する経費の他、管理部門の人件費を除いた共通経費（施設整備費補助金を含む。）を「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」、「基盤的な研究開発の計画的な推進」、「国際地震工学研修の着実な実施」に該当する経費の割合で按分した経費を加算したものを記載している。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			
				主な業務実績等	自己評価		
	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 研究開発の基本的方針</p> <p>①社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応</p> <p>・国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指す研究開発を重点的研究開発として位置付け、重点的かつ集中的に実施すること。</p> <p>・その際、本中期目標期間中の研究所の総研究費(外部資金等を除く。)の概ね75%を充当することを目途とする等、当該研究開発が的確に推進しうる環境を整え、明確な成果を上げること。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 研究開発の基本的方針</p> <p>①社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応</p> <p>・下記に示す研究開発を重点的研究開発として、重点的かつ集中的に実施する。</p> <p>ア) グリーンイノベーションによる持続可能な住宅・建築・都市の実現</p> <p>イ) 安全・安心な住宅・建築・都市の実現</p> <p>ウ) 人口減少・高齢化に対応した住宅・建築・都市ストックの維持・再生</p> <p>エ) 建築・都市計画技術による国際貢献と情報化への対応</p> <p>・研究所全体の研究費のうち、概ね75%を充当する。</p>	<p>評価軸</p> <p>(1) 成果・取組が国の方針や社会のニーズに適合しているか【妥当性の観点】</p> <p>(2) 成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか【時間的観点】</p> <p>(3) 成果・取組が社会的価値(安全・安心で心豊かな社会等)の創出に貢献するものであるか【社会的・経済的観点】</p> <p>評価指標</p> <p>○研究評価等での評価・進捗確認</p> <p>モニタリング指標</p> <p>○個別研究開発課題実施数</p> <p>○重点的研究開発課題に充当した研究費の予算割合</p>	<p>○重点的研究開発課題に対して総研究費の約75%を充当し、個別研究開発課題である22課題について研究を推進している。</p> <p>○研究評価等の結果は、以下のとおりであった。</p> <p>・事前評価(外部評価)の結果22/22課題がA(新規研究開発課題として、提案の内容に沿って実施すべきである)</p> <p>・事後評価(外部評価)の結果、11/12課題がA(本研究で目指した目標を達成できた)、1/12課題がB(本研究で目指した目標を概ね達成できた)</p> <p>・進捗ヒアリングの結果、10/10課題が○(実施状況が適切であり、次年度の予算配分を行うべきである)</p> <p>・4つの研究開発目標の達成見込に係る外部評価の結果、ア)イ)エ)がA(中期目標期間に目標の達成を見込むことができる)、ウ)がB(中期目標期間に目標の達成を概ね見込むことができる)</p> <p>○特に、省エネ法・エコまち法に関わる研究開発、中層・大規模木造建築物の実現に向けた研究開発、社会的要請の高い課題として機動的に実施した、天井の耐震設計に関する研究開発に関する研究課題については、国の方針に迅速に対応し重点的・集中的に研究開発を行い、関連する国の技術基準に反映される多くの知見を得た。</p> <p><関連する研究課題></p> <p>・「省エネ基準運用強化に向けた住宅・建築の省エネルギー性能評価手法の高度化」(H23-25)(事前評価A、事後評価A)</p> <p>・「建築物の省エネ基準運用強化に向けた性能評価手法の検証および体系化」(H26-27)(事前評価A、進捗ヒアリング○)</p> <p>・「木材の利用促進に資する中層・大規模木造建築物の設計・評価法の開発」(H23-25)(事前評価A、事後評価A)</p> <p>・「CLT等を構造材とする木造建築物の普及促進に資する設計法の開発」(H26-27)(事前評価A、進捗ヒアリング○)</p> <p>・天井の耐震設計に係るモデル化・諸元の設定方法等に関する研究(H24-25)(事前評価A、事後評価A)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>○大綱的指針に基づく研究評価等の結果を踏まえれば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の方針や社会のニーズに適合した成果を創出及び取組を実施している。 ・期待された時期に適切な形で成果を創出し、また取組を実施している。 ・社会的価値(安全・安心で心豊かな社会等)の創出に貢献する成果を創出し、また取組を実施している。 <p>○特に、省エネ法・エコまち法に関わる研究開発、中層・大規模木造建築物の実現に向けた研究開発、天井の耐震設計に関する研究開発については、国の技術基準に反映される顕著な成果を創出した。</p> <p>これらを踏まえA評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度も引き続き、第三期中期計画の各重点的研究開発課題の成果が上がるよう、所全体として重点的かつ集中的に対応を行い、研究開発を推進して行くことにより、中期目標を上回る成果を達成できるものと考えている。 		

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	基盤的な研究開発の計画的な推進		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人建築研究所法第12条第1号
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ															
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	目標値	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26年度		23年度	24年度	25年度	26年度			
事前評価でAまたは○評価を受けた課題数(Aまたは○/全体)	—	27/27	27/27	28/28	32/32	32/32	77/77	予算額(千円)	352,980	352,178	397,246	366,745			
事後評価でAまたは○評価を受けた課題数課題数(Aまたは○/全体)	—	14/14	15/15	8/8	13/13	11/11	49/49	決算額(千円)	302,922	416,063	356,769	388,969			
進捗ヒアリングで○評価を受けた課題数※1(○/全体)	—	13/13	12/12	20/20	19/19	19/19	19/19	経常費用(千円)	282,593	291,034	336,806	331,234			
実施課題数(運営費交付金)	—	27	27	28	32	32	77	経常利益(千円)	0	0	0	0			
								行政サービス実施コスト(千円)	453,510	450,017	513,771	479,903			
								従事人員数	10	12	13	12			

※1 進捗ヒアリングの課題数は、事後評価を実施した課題についてはカウントしていない。

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) インプット情報の各計数については、「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」に該当する経費の他、管理部門の人件費を除いた共通経費（施設整備費補助金を含む。）を「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」、「基盤的な研究開発の計画的な推進」、「国際地震工学研修の着実な実施」に該当する経費の割合で按分した経費を加算したものを記載している。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			
			主な業務実績等	自己評価		
<p>②基盤的な研究開発の計画的な推進</p> <p>・国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、我が国の建築・都市計画技術の高度化や建築の発達・改善及び都市のはってん・整備の課題解決に必要な基礎的・先導的な研究開発を計画的に進めること。</p>	<p>①基盤的な研究開発の計画的な推進</p> <p>・住宅・建築・都市に関する技術の高度化や研究所のポテンシャルの向上などに必要となる基礎的・先導的な研究開発を、競争的資金等外部資金も活用しながら、中長期的視点に立ち計画的かつ積極的に実施する。</p>	<p>評価軸</p> <p>(1) 成果・取組が国の方針や社会のニーズに適合しているか【妥当性の観点】</p> <p>(2) 成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか【時間的観点】</p> <p>(3) 成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか、または工学的価値が十分あるものであるか【社会的・経済的観点、工学的観点】</p> <p>評価指標</p> <p>○研究評価での評価・進捗確認</p> <p>モニタリング指標</p> <p>○実施課題数</p>	<p>○基礎的・先導的研究である基盤研究として、運営費交付金による77課題、競争的資金による86課題、合計163課題を実施している。</p> <p>○研究評価等の結果は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前評価の結果 77/77 課題がAまたは○ 事後評価の結果、49/49 課題がAまたは○ 進捗ヒアリングの結果、19/19 課題が○ <p>○特に、重点的研究開発課題に発展した基盤研究、研究成果が実社会において直接活用された基盤研究等、適切に取り組み、有意な成果を得ている。</p> <p><関連する研究課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 「有機系材料を使用した内外装システムの火災安全性能に係る評価手法の開発」(H23-24) (事前評価○、事後評価○) 及び「グリーンビルディングの火災安全上の課題に関する調査」(H25) (事前評価○、事後評価○) 「携帯型情報端末を用いた現地調査の効率化に関する研究」(H24-25) (事前評価○、事後評価○) 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>○研究評価等の結果を踏まえれば、</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果・取組が国の方針や社会のニーズに適合している。 成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されている。 成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるまたは工学的価値が十分あるものである。 <p>これらを踏まえB評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度も引き続き、住宅・建築・都市に関する技術の高度化や研究所のポテンシャルの向上などに必要となる基盤的な研究開発について、国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、研究開発を推進することにより、中期目標を達成できるものと考えている。 		

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-1	他の研究機関との連携等		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人建築研究所法第12条第1号
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ																
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
	目標値	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26年度		23年度	24年度	25年度	26年度				
共同研究数(件)	40	—	45	48	55	46	毎年度 40件以上	予算額(千円)	「1-1-1 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」 及び 「1-1-2 基盤的な研究開発の計画的な推進」 の内数							
研究者の受け入れ数(名)	35	—	41	45	57	53	毎年度 35名以上	決算額(千円)								
								経常費用(千円)								
								経常利益(千円)								
								行政サービス実施コスト(千円)								
								従事人員数								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価			
			主な業務実績等	自己評価		
<p>(2) 研究開発を効率的・効果的に進めるための措置</p> <p>①他の研究機関との連携等</p> <p>・研究開発テーマの特性に応じ、国内外の公的研究機関、大学、民間研究機関等との適切な役割分担のもとで、他分野との協調も含めた幅広い視点にたって、研究開発の効率的かつ効果的な連携を推進するものとする。その際、共同研究、人事交流等を効果的に実施し、より高度な研究開発の実現と成果の汎用性の向上に努めること。</p>	<p>(2) 研究開発を効率的・効果的に進めるための措置</p> <p>①他の研究機関との連携等</p> <p>・国内外の公的研究機関、大学、民間研究機関等との共同研究を、中期目標期間中の各年度において40件程度実施する。</p> <p>・国の機関に加え大学、民間研究機関等との人事交流を推進するとともに、テニュアトラック制度による若年任期付研究者の採用を計画的に推進する。</p> <p>・客員研究員又は交流研究員として、毎年度35名程度の研究者を受け入れる。</p>	<p>評価軸</p> <p>(1) 研究開発の効率的・効果的な推進のため、国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・協力の取り組みが適切かつ十分であるか</p> <p>評価指標</p> <p>○共同研究数</p> <p>モニタリング指標</p> <p>○研究者の受け入れ数</p>	<p>○国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・協力の取り組みを、平成23～26年度に以下のとおり実施しており、平成27年度も引き続き実施する予定である。</p> <p>・ゼロエネルギー住宅に関する研究等、外部の研究機関と共同研究をのべ194件(毎年度40件以上)実施</p> <p>・このうち79件は、国土交通省の建築基準整備促進事業の補助金を受けた民間事業者等との共同研究であり、建築基準の整備を促進する上で必要となる基礎的な調査研究及び技術基準の原案の基礎資料の作成等を行っている。</p> <p>・客員研究員を毎年度20名以上、交流研究員を毎年度15名以上受け入れ、毎年度35名以上の研究者を受け入れている。</p>	<p>< 評価と根拠 ></p> <p>評価：B</p> <p>○研究開発の効率的・効果的な推進のため、建築基準の整備促進等の重要な政策課題に対応するなど、国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との共同研究や研究者の受け入れ等の取り組みを適切に行っている。</p> <p>○共同研究数は、目標を達成している。</p> <p>これらを踏まえB評価とする。</p> <p>< 課題と対応 ></p> <p>・平成27年度も引き続き、研究開発を効率的・効果的に推進するため、研究開発テーマの特性に応じた適切な役割分担のもと積極的な産学官連携を進めることにより、中期目標を達成できるものと考えている。</p>		

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-2	研究評価の的確な実施		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人建築研究所法第12条第1号
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	目標値	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26年度		23年度	24年度	25年度	26年度
研究評価委員会開催数	—	2	2	2	2	2	毎年度 2回	予算額（千円）	「1-1-1 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」 及び 「1-1-2 基盤的な研究開発の計画的な推進」 の内数			
評価対象課題数	—	50	42	31	32	41	146 (のべ計)	決算額（千円）				
								経常費用（千円）				
								経常利益（千円）				
								行政サービス実施コスト (千円)				
								従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価			
				主な業務実績等	自己評価		
	<p>②研究評価の的確な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発の実施にあたっては、評価を実施し、評価結果を課題の選定・実施に適切に反映させること。 外部からの検証が可能となるよう第三者委員会による評価を行う等の所要の措置を講じること。 成果をより確実に社会・国民に還元させる視点で追跡評価を導入すること。 	<p>研究評価の的確な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究課題の選定及び研究開発の実施にあたっては、内部評価と外部評価により、事前、中間、事後の評価を行い、当該研究開発の必要性等について評価を受ける。 その際、他の研究機関との重複排除を図る観点から、関連研究機関の研究内容等を事前に把握する。 研究評価の結果については、外部からの検証が可能となるよう公表を原則とする。 	<p>評価軸 (1) 国の大綱的指針に基づく研究評価が適切に行われているか</p> <p>評価指標 ○研究評価委員会開催数</p> <p>モニタリング指標 ○評価対象課題数</p>	<p>○研究評価を以下のとおり実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の大綱的指針を踏まえた「独立行政法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、事後評価、追跡評価を行い、自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を実施している。 研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施することの必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行っている。 毎年度、2回の研究評価を実施し、平成23～26年度はのべ146課題について評価した。 	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>○研究評価実施要領に基づき、国の大綱的指針に基づく研究評価を適切に行っている。</p> <p>これらを踏まえB評価とする。</p> <p><課題と対応> ・平成27年度も引き続き、研究評価実施要領を活用して研究評価を適切に実施することにより、中期目標を達成できるものと考えている。</p>		

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-3	競争的研究資金等外部資金の活用		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人建築研究所法第12条第1号
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	目標値	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26年度		23年度	24年度	25年度	26年度		
競争的資金審査会実施数	—	6	6	12	7	8	33 (合計)	予算額(千円)						
獲得金額(百万円)	—	98	80	55	92	118	351 (合計)	決算額(千円)	「1-1-1 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」及び「1-1-2 基盤的な研究開発の計画的な推進」の内数					
獲得件数	—	43	37	38	36	35	85 (実数計)	経常費用(千円)						
								経常利益(千円)						
								行政サービス実施コスト(千円)						
								従事人員数						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価			
				主な業務実績等	自己評価		
	③競争的研究資金等の積極的獲得 ・競争的研究資金等外部資金の積極的獲得に取り組むことにより、研究所のポテンシャル及び研究者の能力の向上を図るとともに、自己収入の確保に努めること。	競争的研究資金等外部資金の活用 ・研究所として引き続き「一人一件以上申請」の目標を掲げるとともに、研究代表者として他の研究機関とも連携して戦略的な申請を行うなどにより獲得に努める。 ・これにより、研究所のポテンシャル及び研究者の能力の向上を図るとともに、自己収入の確保に努める。	評価軸 (1) 競争的資金等外部資金の獲得が、建築研究所のミッションに合致して適切になされているか 評価指標 ○競争的資金審査会実施数 モニタリング指標 ○獲得金額 ○獲得件数	○競争的資金等の積極的獲得に関し、平成23～26年度に以下のとおり実施しており、平成27年度も引き続き実施する予定である。 ・「研究者一人一件以上申請」の目標を掲げるとともに、理事長等で構成する所内審査会を33回開催し、83名・合計112件の申請課題について、申請内容の事前ヒアリングを行い、組織的かつ戦略的な獲得に努めた。 ○その結果、獲得状況は以下のとおりであった。 ・85課題(実数)、351百万円を獲得した ・このうち、科学研究費助成事業については、計68課題、220百万円であった。	< 評価と根拠 > 評価：B ○競争的資金審査会等により組織的かつ戦略的な獲得に努め、競争的資金等外部資金の獲得を建築研究所のミッションに合致して適切に行った。 これらを踏まえB評価とする。 < 課題と対応 > ・研究所のポテンシャル及び研究者の能力の向上に寄与するよう、平成27年度も引き続き競争的資金の積極的活用に取り組むことにより、中期目標を達成できるものと考えている。		

4. その他参考情報	
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-1	技術の指導等		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人建築研究所法第12条第2号
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	目標値	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26年度		23年度	24年度	25年度	26年度		
技術指導件数	—	288	275	298	326	282	1,181 (合計)	予算額(千円)						
策定に参画した 技術基準数	—	4	4	9	8	11	32 (合計)	決算額(千円)	「1-1-1 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」 及び 「1-1-2 基盤的な研究開発の計画的な推進」 の内数					
								経常費用(千円)						
								経常利益(千円)						
								行政サービス実施コスト(千円)						
								従事人員数						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価			
			主な業務実績等	自己評価		
<p>(3) 技術の指導及び成果の普及</p> <p>①技術の指導</p> <p>・独立行政法人建築研究所法第14条により国土交通大臣の指示があった場合の他、災害その他の技術的課題への対応のため、外部からの要請に基づき、又は研究所の自主的判断により、職員を国や地方公共団体等に派遣し所要の対応に当たらせる等、技術指導を積極的に展開すること。</p>	<p>(3) 技術の指導及び成果の普及</p> <p>①技術の指導等</p> <p>・建築研究所法第14条による指示があった場合は、法の趣旨に則り迅速に対応する。</p> <p>・先導的技術の評価業務、国の技術基準の作成に係る技術的支援、災害調査など緊急性、基準作成との関連性及び中期計画に基づく研究開発の進捗状況等に留意して実施する。</p>	<p>評価軸</p> <p>(1) 政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか</p> <p>評価指標</p> <p>○技術指導件数</p> <p>モニタリング指標</p> <p>○策定に参画した技術基準数</p>	<p>○政策の企画立案や技術基準策定に対する技術的支援として、平成23～26年度に以下を実施しており、平成27年度も引き続き積極的に取り組む予定である。</p> <p>・技術指導 1,181件（内訳は以下）</p> <p>① 国、地方公共団体等からの依頼による審査会、委員会、講演会等への役職員の派遣 1,166件</p> <p>② 基準の解説等、実務上有益な書籍の編集・監修 15件</p> <p>・国の施策に関する評価事業 3件</p> <p>・技術基準改正等に必要、地震、竜巻、雪害、土砂災害等による建築物被害調査</p> <p>・東日本大震災の復興支援として、災害公営住宅や長周期地震動に関する技術的支援</p> <p>○特に、中期目標策定時には想定されていなかった東日本大震災の被害を受けた天井の脱落対策、社会的要請の高い木造3階建て学校の実現に向けた建築物の防火基準見直し、2020年までの新築住宅・建築物についての段階的な適合義務付けに向けた省エネ基準の改正について、機動的かつ迅速に対応し、関連委員会等の多数出席、国からの検討依頼に対応するなどの技術的支援を行った。</p> <p>○国の施策に関する技術的支援の結果、平成23～26年度に策定された技術基準で建築研究所が関与したものは32件であった。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>○国等の依頼に基づき、技術指導を1,181件実施する等、政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援を適切かつ十分に行っている。</p> <p>○その結果、中期目標策定時には想定されていなかった天井の脱落対策関連、特に社会的要請の高い省エネ基準関連や防火基準関連等、32件の技術基準が策定されたことは、顕著な成果を創出したといえる。</p> <p>これらを踏まえA評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>・平成27年度も引き続き、災害その他技術的課題への対応のため、外部からの要請等により国や地方公共団体に役職員を派遣し、所要の対応にあたらせるなど、技術指導その他の業務を的確に実施することにより、中期目標を上回る成果を達成できるものと考えている。</p>		

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-2	成果の普及等		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人建築研究所法第12条第2号
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	目標値	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26年度		23年度	24年度	25年度	26年度		
発表会、国際会議の 主催数	10	—	15	14	11	14	毎年度 10回以上	予算額（千円）						
査読付論文の発表数	60	—	79	65	71	64	毎年度 60報以上	決算額（千円）	「1-1-1 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」 及び 「1-1-2 基盤的な研究開発の計画的な推進」 の内数					
研究施設の公開回数	2	—	9	8	6	5	毎年度 2回以上	経常費用（千円）						
ホームページのアクセス数(万件)	450	—	585	606	743	706	毎年度 450万件以上	経常利益（千円）						
								行政サービス実施コスト (千円)						
								従事人員数						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価

中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			
			主な業務実績等	自己評価		
<p>②成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1) ①の重点的研究開発の成果の他、(1) ②の基盤的な研究開発等を通じて得られた重要な成果については、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等の業務に容易に活用しうる形態によりとりまとめること。 ・成果の効果的な普及のため、国際会議も含め関係学会での報告、内外学術誌での論文掲載、成果発表会、メディアへの発表を通じて技術者のみならず広く国民への情報発信を行い、外部からの評価を積極的に受けること。 ・成果の電子データベース化やインターネットの活用により研究開発の状況、成果を広く提供すること。 ・成果に関する知的財産権を確保するとともに、普及活動に取り組み活用促進を図ること。 ・知的財産権の管理及び審査に当たっては、客観性、公益性の確保に努めるとともに、知的財産権を保有する目的を明確にした上で、登録・保有コストの削減等を図ること。 	<p>成果の普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な成果については、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等の業務に容易に活用しうる形態によりとりまとめることと、解説書等の作成を通じて技術基準の普及に協力する。 ・成果報告書や広報紙の作成、それらのホームページを通じた発信、成果発表会の開催、学会での論文発表、施設の一般公開、適切なニュースリリース等を通じたメディアでの発信などの様々な広報手段を活用し、成果等の効率的かつ効果的な普及・広報活動を展開する。 ・成果発表会については、発表会の開催、国際会議の主催等を通じて、毎年度10回以上の発表を行う。 ・査読付き論文については、毎年度60報以上を目指す。 ・毎年度2回研究施設の公開日を設け、広く一般公開する。 ・研究所のホームページについて、毎年度450万件以上のアクセス件数を目指す。 ・知的財産権を適切に確保するとともに、普及活動に取り組み活用促進を図る。知的財産権の管理及び審査に当たっては、客観性、公益性の確保に努め、知的財産権を保有する目的を明確にした上で、登録・保有コストの削減等を図る。 	<p>評価軸</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 研究成果を適切な形でとりまとめ、関係学会での発表等による成果普及が適切に行われているか (2) 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学的意義や社会経済的価値を分かりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発表会、国際会議の主催数 ○査読付論文の発表数 ○研究施設の公開回数 <p>モニタリング指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページのアクセス数 	<p>○研究成果を適切な形でとりまとめ、関係学会での発表等による成果の普及を平成23～26年度に以下のとおり実施しており、平成27年度も引き続き実施する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等の業務に容易に活用しうる形態として、研究成果をとりまとめた報告書を「建築研究資料」として33件出版し、ホームページで公表するとともに、建築行政実務等に活用されている。 ・研究成果発表として54回の会議・発表会を開催した(毎年度10回以上実施)。 ・査読付論文を279報発表した(毎年度60報以上発表)。論文等の発表総数は1939報であった。 <p>○社会に向けて分かりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組として、平成23～26年度に以下を実施しており、平成27年度も引き続き実施する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設一般公開を28回実施した(毎年度2回以上実施)。 ・わかりやすいホームページ、迅速な情報発信、掲載情報の充実を心がけ、アクセス数は、毎年度、目標の450万件を超えた。 <p>○特に、国の省エネ基準等の段階的改正に対応した、省エネ・低炭素化に向けた成果の普及として、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術情報として計算支援プログラム解説書を建築研究資料 No.139～No.140、No.148～No.152として7冊出版、公表した。 ・平成24年11月に開設した特設ページに、随時、計算支援プログラムや補助ツール、解説書や参考資料を掲載、更新し、26年度末までに合計約195万件のアクセスがあった。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建築研究資料の出版、成果発表会の開催、論文発表等により、成果の普及を適切に行っている。特に、技術基準の解説書や、災害調査結果等、建築研究資料を33件出版、公表し、建築行政実務等に活用されていることは顕著な成果の創出といえる。 ○発表会の主催数、査読付論文の発表数は目標を達成している。 ○施設一般公開、ホームページ等により、社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学的意義や社会経済的価値を分かりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進している。 ○研究施設の公開回数は、目標を達成している。 ○特に、国の省エネ基準等の段階的改正に対応して、省エネ・低炭素化に向けた成果の普及に精力的に取り組んだことは、顕著な成果といえる。 <p>これらを踏まえA評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度も引き続き、研究成果の効果的かつ広範な普及を図るため、研究成果の出版、論文発表、会議の開催、メディアを通じた情報発信、ホームページの充実、研究施設の一般公開等を積極的に行うとともに、知的財産の適正管理に取り組むことにより、中期目標を上回る成果を達成できるものと考えている。 		

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	国際連携及び国際貢献		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人建築研究所法第12条第1号、第2号
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	目標値	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26年度		23年度	24年度	25年度	26年度
海外からの研究員受入数	20	—	22	20	20	31	毎年度 20名以上	予算額（千円）				
協力したISO委員会数	—	9	8	9	13	14	44 (合計)	決算額（千円）	「1-1-1 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」及び 「1-1-2 基盤的な研究開発の計画的な推進」の内数			
海外との研究協定数	—	30	28	34	25	27 (26年度末時点)	経常費用（千円）					
国際会議への派遣件数	—	42	34	39	33	138 (合計)	経常利益（千円）					
							行政サービス実施コスト（千円）					
							従事人員数					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			
			主な業務実績等	自己評価		
<p>(4) 国際連携及び国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外研究機関等との共同研究や人的交流等による国際連携を推進すること。 我が国特有の自然条件や生活文化等の下で培った建築・都市計画技術を活用し、産学官各々の特性を活かした有機的な連携を図りつつ、世界各地の状況に即して、成果の国際的な普及や企画の国際標準化への支援等を行うことにより、アジアをはじめとした世界への貢献に努めること。 	<p>(4) 国際連携及び国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の研究機関等との共同研究は、二国間の取決である科学技術協力協定等に基づいて行う。 海外からの研究者については、毎年度20名程度を受け入れる。 耐震技術、環境技術などの成果の国際的な普及や規格の国際標準化への支援等を行うことにより、アジアをはじめとした世界への貢献に努める。 研究開発の質の一層の向上を図るため、職員を国際会議等に参加させる。 	<p>評価軸</p> <p>(1) 成果の国際的な普及等を通じて国際貢献を行うため、国外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・協力の取組が適切かつ十分であるか</p> <p>(2) 国際標準に対する貢献がなされているか</p> <p>評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外からの研究員受入数 ○協力したISO委員会数 <p>モニタリング指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外との研究協定数 ○国際会議への派遣件数 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外研究機関等との共同研究や人的交流等による国際連携として、平成23～26年度に以下のとおり実施しており、平成27年度も引き続き実施する予定である。 ・27件の研究協定を締結して研究協力を進めた。 ・国際会議等への役職員派遣回数は延べ138回であった。 ・海外からの研究者・研修生を、93名受け入れた。 ・国際シンポジウムなど、13件の国際会議を開催した。 <p>○国際標準に対する貢献、アジアをはじめとした世界への貢献として、以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO国内委員会35件、国際委員会9件に役職員を派遣した。 ・アジア等から63件466名の視察を受け入れた（海外全体では85件・654名）。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究協定締結、国際会議への派遣、研究者の受け入れ、国際会議の開催等により、国外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・協力の取組を適切かつ十分に行っている。 ○海外からの研究者受け入れ数は、目標を達成している。 ○ISO委員会に役職員を派遣し、国際標準に対する貢献を着実に実施している。 <p>これらを踏まえB評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度も引き続き、海外研究機関等との研究協力、人的交流、海外からの研究者の受け入れ、役職員の国際会議等への派遣等を通じて、国際的な貢献に努めることにより、中期目標を達成できるものと考えている。 		

4. その他参考情報	
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5-1	国際地震工学研修の着実な実施		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人建築研究所法第12条第6条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）		

2. 主要な経年データ															
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
	目標値	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26年度		23年度	24年度	25年度	26年度			
研修修了者数	30	—	48	49	30	46	毎年度 30名以上	予算額（千円）	236,239	177,647	213,793	229,816			
								決算額（千円）	206,840	227,127	189,486	258,599			
								経常費用（千円）	200,591	189,383	187,693	242,649			
								経常利益（千円）	0	0	0	0			
								行政サービス実施コスト （千円）	321,912	292,836	286,341	351,558			
								従事人員数	7	7	7	8			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

注) インプット情報の各計数については、「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」に該当する経費の他、管理部門の人件費を除いた共通経費（施設整備費補助金を含む。）を「社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」、「基盤的な研究開発の計画的な推進」、「国際地震工学研修の着実な実施」に該当する経費の割合で按分した経費を加算したものを記載している。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価			
			主な業務実績等	自己評価		
<p>(5) 地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動 開発途上国等における地震防災対策の向上に資するため、地震工学に関する研修を通じて、開発途上国等の技術者等の養成を行うとともに、関連する研究開発を行い、研修内容の充実に努めること。この際、途上国支援としての研修効果を定量的に明らかにするとともに、研修業務の効率的かつ効果的实施に引き続き努めること。</p> <p>さらに、地震学や地震工学に関する世界共通の課題の解決に貢献する研究開発など、国際協力に資する活動を積極的にを行い、国際貢献に努めること。</p>	<p>国際地震工学研修の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際協力機構等との連携により、長期・短期あわせて毎年度30名程度の研修を実施する。 研修内容の充実に努めるため関連研究を着実に実施するとともに、世界で発生した大地震に関するデータベースや英語講義ノートの充実・公表等により、研修の広報・普及と研修効果の充実に努める。 途上国支援としての研修効果を定量的に明らかにするとともに、研修業務の効率的かつ効果的实施に引き続き努める。 	<p>評価軸 (1) 研修を通じて発展途上国等の技術者等の養成が適切になされているか</p> <p>評価指標 ○研修修了者数</p>	<p>○国際地震工学研修に関し、平成 23～26 年度以下を実施しており、平成 27 年度も引き続き実施する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 173 名の研修生を受け入れた。 地震工学通年研修では、84 名の研修生を受け入れ、全員に修士号学位が授与された。 新たな取組として、スペイン語による中南米地震工学研修を実施した。研修の総仕上げとして派遣国の一つで構造実験を行い、より広い範囲に研修の成果をいきわたらせることを目的とした斬新な取り組みを行った <p>○研修内容の充実、研修の広報・普及と研修効果の充実のため、以下を実施しており、平成 27 年度も引き続き実施する予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連する研究開発を、所内予算で 12 課題、所外予算で 15 課題実施した。 全世界で発生した大地震に関するデータベースの改良・更新、地震スペシャルページの開設 (19 地震)、研修の英文講義ノートや講義ビデオの公開、修士論文概要の公開、ニュースレターの毎月の発行、元研修生との情報交換の活性化などを進めた。 <p>○途上国支援としての研修効果は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 帰国研修生へのアンケートにより、研修が各国の専門家の育成に大きく貢献し、将来的にも本研修への期待が大きいことが分かった。 研修修了生は昭和 35 年開講以来計 99 カ国・地域から 1,664 名となり、各国の地震学・地震工学分野で活躍し、各国の指導的立場についている者も多い。 <p>○これまでの取り組みが評価され、平成 27 年 5 月、日本地震工学会功績賞を受賞した。</p>	<p>< 評価と根拠 > 評価：A</p> <p>○研修生受け入れ、地震工学通年研修での修士号学位取得、中南米研修の実施など、研修を通じて発展途上国等の技術者等の養成を適切に行っている。</p> <p>○特に、スペイン語による中南米地震工学研修は、研修の飛躍的發展を達成したものとして、特筆すべき成果といえる。</p> <p>○昭和 35 年から継続した研修修了生が人材育成にも繋がり、多くの研修生が世界各地で様々な形で活躍していることは、顕著な成果といえる。</p> <p>○研修修了者数は、目標を達成している。</p> <p>これらを踏まえ A 評価とする。</p> <p>< 課題と対応 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度も引き続き、開発途上国等の地震防災対策の向上に資するため、研修と関連研究を着実に実施し、人材育成に努めるとともに、地震カタログや津波シミュレーション等、研修成果の普及を通して、地震学や地震工学など世界共通の課題解決に貢献する国際協力活動を行うことにより、中期目標を上回る成果を達成できるものと考えている。 		

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5-2	その他の国際協力活動の積極的な展開		
		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人建築研究所法第12条第1号、第2号
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ												
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
	目標値	(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23~26年度		23年度	24年度	25年度	26年度
JICA 専門家派遣制度による海外派遣者数	-	5	9	4	3	4	20	予算額（千円）	「1-1-1 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応」及び 「1-1-2 基盤的な研究開発の計画的な推進」の内数			
								決算額（千円）				
								経常費用（千円）				
								経常利益（千円）				
								行政サービス実施コスト（千円）				
								従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価			
			主な業務実績等	自己評価		
<p>(5)地震工学に関する研修生の研修及び国際協力活動 開発途上国等における地震防災対策の向上に資するため、地震工学に関する研修を通じて、開発途上国等の技術者等の養成を行うとともに、関連する研究開発を行い、研修内容の充実に努めること。この際、途上国支援としての研修効果を定量的に明らかにするとともに、研修業務の効率的かつ効果的实施に引き続き努めること。 さらに、地震学や地震工学に関する世界共通の課題の解決に貢献する研究開発など、国際協力に資する活動を積極的に進め、国際貢献に努めること。</p>	<p>その他の国際協力活動の積極的な展開 ・開発途上国からの研究者等を受け入れるほか、諸外国からの要請に基づく災害調査、その他技術調査や技術指導のために、海外への職員派遣を推進する。 ・地震学や地震工学に関する世界共通の課題の解決に貢献する研究開発など国際協力に資する活動を行うとともに、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）による建築・住宅地震防災国際ネットワークプロジェクトの中核機関として、地震防災関係の国際ネットワークづくり等に努める。</p>	<p>評価軸 (1) 国際協力活動が適切になされているか 評価指標 ○ J I C A 専門家派遣制度による海外派遣者数</p>	<p>○その他の国際協力活動として、平成 23～26 年度に以下を実施しており、平成 27 年度も引き続き実施する予定である。 ・ UNESCO プロジェクト (IPRED : 建築・住宅地震防災国際ネットワークプロジェクト) の COE として UNESCO と建築・住宅地震防災国際プラットフォーム第 4 回～第 8 回会合を開催し、メンバー国と IPRED 活動について議論した。 ・ JICA の要請に基づき、9 件の技術協力案件に対して、延べ 20 名の職員を海外研究機関等へ派遣した。</p>	<p>< 評定と根拠 > 評定 : B ○ UNESCO プロジェクト (IPRED) の推進、開発途上国からの研究者の受け入れ、JICA 専門家派遣制度による職員の海外派遣などにより、国際協力活動を適切に行っている。 これらを踏まえ B 評価とする。 < 課題と対応 > ・平成 27 年度も引き続き、IPRED を推進するとともに、国際協力機構と連携し、開発途上国を含む諸外国の研究者等の受け入れと、諸外国からの要請に基づく技術指導・調査等のために海外への職員派遣を行うことにより、中期目標を達成できるものと考えている。</p>		

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	効率的な組織運営		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標	達成目標	(参考) H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度					(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
分野横断プロジェクト研究数	—	9	11	10	10	9					

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価							
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価			
				主な業務実績等	自己評価		
	<p>(1) 効率的な組織運営 研究ニーズの高度化、多様化等の変化への機動的な対応や業務管理の効率化の観点から、効率的な運営体制の確保を図るとともに、管理部門の簡素化に努めること。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 効率的な組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発ニーズの高度化、多様化等への機動的な対応や業務運営の効率化の観点から、研究部門での職員をフラットに配置する組織形態を基本とし、効率的な運営体制の確保を図る。 研究支援業務の質と運営効率の向上を図るとともに、管理部門の職員数を抑制する。 	<p><主な定量的指標> ○分野横断プロジェクト研究数</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点> (1) 効率的な組織運営を推進しているか</p>	<p><主要な業務実績> ○効率的な組織運営のため、以下を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者をフラットに配置する組織形態としている。 毎年度、9～11の課題について、複数の研究グループ、センターからなるプロジェクトチームを結成している。 総務部、企画部等の研究支援部門の職員を可能な限り外部の研修会等に参加させている。非常勤職員を対象に事務説明会を開催している。 	<p><評定と根拠> 評定：B ○分野横断プロジェクト研究の実施、研究支援業務の質と運営効率の向上を図り、効率的な組織運営を推進している。</p> <p>これらを踏まえB評価とする。</p> <p><課題と対応> ・平成27年度も引き続き、研究開発ニーズの高度化、多様化等への機動的な対応や業務運営の効率化の観点から、効率的な運営体制の確保、研究支援業務の質と運営効率の向上を図ることにより、中期目標を達成できるものと考えている。</p>		

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-2	業務運営全体の効率化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	(参考) H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度				(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費削減率 (対22年度)	15%	—	4.0%	6.9%	9.7%	12.4%				
業務経費削減率 (対22年度)	5%	—	14.6% ※	15.5% ※	16.3% ※	17.2% ※				※ 特殊要因として「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえた事業規模の縮減分の13.6%に相当する額が含まれる。
随意契約件数	—	7	8	9	8	22				※ H26年度の随意契約件数はH22年度比15件の増加となっているが、総務省から随意契約とすることができる具体的なケースが示されたことを踏まえ、これに該当する試験研究機器の保守・点検について随意契約を施行したことによる。

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価			
			主な業務実績等	自己評価		
<p>(2) 業務運営全体の効率化 研究開発業務その他の業務全体を通じて、引き続き情報化・電子化を進めるとともに外部への委託が可能な業務のアウトソーシング化を行うことにより、高度な研究の推進が可能な環境を確保すること。</p> <p>内部統制については、更に充実・強化を図ること。対価を徴収する業務については、受益者の負担を適正なものとする観点から、その算定基準を適切に設定すること。</p> <p>寄附金については、受け入れの拡大に努めること。特に、運営費交付金を充当し行う業務については、所要額計上経費及び特殊要因を除き、以下のとおりとすること。</p> <p>一般管理費のうち業務運営の効率化に係る額について、前中期目標期間の最終年度（平成22年度）予算額に対し、本中期目標期間の最終年度（平成27年度）までに15%に相当する額を削減すること。</p> <p>また、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うこと。</p> <p>業務経費のうち業務運営の効率化に係る額について、前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに5%に相当する額を削減すること。</p> <p>契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施すること等により、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。また、透明性の確保を追求し、情報提供の在り方を検討すること。</p>	<p>2) 業務運営全体の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き情報化・電子化及び外部への委託が可能な業務のアウトソーシングの推進等、業務の効率化により、高度な研究の推進が可能な環境を確保するとともに、適正な運営管理を進める。 内部統制については、引き続き充実・強化を図る。 対価を徴収する業務については、受益者の負担を適正なものとする観点から、その算定基準を適切に設定する。寄附金については、受け入れの拡大に努める。 業務運営全般を通じ経費の節減を進めるものとし、運営費交付金を充当し行う業務については、一般管理費について、平成22年度予算額に対し、平成27年度までに15%、業務経費について、平成22年度予算額に対し、平成27年度までに5%に相当する額を削減する。 随意契約等見直し計画を着実に実施するなど、契約の適正化に向けた取組を推進するとともに、業務運営の効率化を図る。 契約に関する情報については、ホームページにおいて公表し、契約の透明性を確保する。 <p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</p> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省所管の独立行政法人及び関連する研究機関の業務の在り方の検討については、今後の独立行政法人全体の見直しの議論等を通じ、適切に対応する。 	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般管理費削減率 ○業務経費削減率 ○随意契約件数 <p><その他の指標></p> <p><評価の視点></p> <p>(1) 業務運営の効率化に取り組んでいるか</p> <p>(2) 契約の適正化を推進しているか</p>	<p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務運営の効率化の取組として、以下を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 所内イントラネットの積極的な活用等、情報化・電子化を推進 研究補助業務、研究支援業務のアウトソーシングの推進 事務用品の共同調達、施設管理等業務の3機関連名による複数年契約の実施 実験施設等の外部機関への貸し出しについて、手続き等の情報をホームページで公表し実施 技術指導及び特許関係について、対価を適切に設定し徴収 節電対策として、特定装置の使用計画の事前提出による使用電力量の把握等の対策を実施 ○これらの取組により、一般管理費及び業務経費ともに予算に定める範囲内で適切に執行している。 ○契約の適正化の推進として、以下を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 契約審査会や契約監視委員会等により契約における競争性と透明性を確保している。 随意契約は平成26年度で22件90,763千円（件数ベースで34.4%、金額ベースで17.7%）であった。一者応札は24件・57%であった。随意契約件数はH22年度比15件の増加となっているが、総務省から随意契約とすることができる具体的なケースが示されたことを踏まえ、これに該当する試験研究機器の保守・点検について随意契約を施行したことによる。 ○内部統制の充実・強化のため、以下を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 会議等により、組織の姿勢やミッションを職員に徹底、重要な外部情報を所内で共有 内部評価、競争的資金の「一人一件以上申請」の目標と予算配分におけるインセンティブ等を通して実施 研究費不正使用防止のため、所内会議等において注意喚起を毎年度2回以上実施 人間を対象とする研究に関する倫理規程を制定 コンプライアンス推進計画を策定。コンプライアンス研修を実施。 労働安全衛生法に規定する職場巡視を、定期的の実施。 ○「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に示された、講ずべき措置について、適切に対応している。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アウトソーシングの推進等により業務運営の効率化に適切に取り組んだ。 ○一般管理費及び業務経費の削減目標を達成した。 ○契約審査会や契約監視委員会により契約における競争性と透明性を確保するとともに、随意契約見直しを行い、契約の適正化を推進した。 ○内部統制の充実・強化に適切に取り組み、業務運営全体の効率化を図った <p>これらを踏まえB評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度も引き続き、業務の効率化による高度な研究の推進が可能な環境の確保、適正な運営管理、内部統制の更なる充実・強化等を図り、業務運営全体の効率化に努めることにより、中期目標を達成できるものと考えている。 		
4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3～6	予算、短期借入金の限度額、重要な財産の処分等に関する計画、剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	(参考) H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度				(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
運営費交付金執行率	—	93.8%	95.6%	97.6%	94.0%	96.0%				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価								
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価					
			主な業務実績等	自己評価				
<p>4. 財務内容の改善に関する事項 運営費交付金等を充当して行う業務については、「3. 業務運営の効率化に関する事項」等で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。 なお、保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、研究所が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行うこと。</p>	<p>3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 (1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画 4. 短期借入金の限度額 ・限度額は、単年度300百万円。 5. 重要な財産を譲渡し、又は担保にする計画 ・保有資産の必要性について不断に見直しを行うとともに、見直し結果を踏まえて、研究所が保有し続ける必要がないものについては、支障のない限り、国への返納を行う。 6. 剰余金の使途 ・中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果の普及に使用する。 7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (3) 積立金の使途</p>	<p><主な定量的指標> ○運営費交付金執行率</p> <p><その他の指標></p> <p><評価の視点> (1) 中期計画の予算による運営を適切に行っているか。</p>	<p><主要な業務実績> ○予算を計画的かつ効率的に執行した。収支計画及び資金計画も計画通りに実施している。 ○予見し難い事故等はなく、短期借入の実績はない。 ○重要な財産の処分等の実績はない。 ○剰余金はない。 ○目的積立金はない。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ○予算、収支、資金については、それぞれの計画に基づき適正に実施した。 これらを踏まえB評価とする。 <課題と対応> ・平成27年度も、予算、収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額、重要な財産の処分等に関する計画、剰余金の使途について、中期計画を着実に執行することにより、中期目標を達成できるものと考えている。</p>				

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7-1	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	達成目標	(参考) H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度				(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
外部機関による施設利用件数	—	20	25	34	40	30				
外部機関による施設利用収入（千円）	—	2,110	7,238	4,833	5,549	5,139				

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価							
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価				
			主な業務実績等	自己評価			
<p>5. その他業務運営に関する重要事項等 (1) 施設及び設備に関する計画 研究所が保有する施設、設備については、研究所の業務に支障のない範囲で、外部の研究機関の利用及び大学・民間企業等との共同利用の促進を図ること。その際、受益者負担の適正化と自己収入の確保に努めること。 また、大型実験施設については、研究開発の内容に応じて外部研究機関の施設を活用すること。 さらに、業務の確実な遂行のため計画的な整備・更新等を行うとともに、所要の機能を長期にわたり発揮し得るよう、適切な維持管理に努めること。 なお、保有資産の必要性について不断に見直しを行うこと。</p>	<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項 (1) 施設及び設備に関する計画 ・実験施設等の外部の機関による利用を促進し、自己収入の確保を図る。そのため、主な施設について外部の機関が利用可能な期間を年度当初に公表するなど利用者側に立った情報提供を行うとともに、利用料に関する受益者負担の適正化を図る。 ・研究開発の内容に応じて、外部研究機関の大型実験施設を活用する。 ・施設整備計画に基づき、施設等の計画的な整備・更新等を行うとともに、所要の機能を長期にわたり発揮し得るよう、適切な維持管理に努める。 ・保有資産の必要性について、不断に見直しを行う。</p>	<p><主な定量的指標> ○外部機関による施設利用件数 <その他の指標> ○外部機関による施設利用収入 <評価の視点> ○実験施設等の外部の機関による利用を促進しているか</p>	<p><主要な業務実績> ○実験施設等の外部の機関による利用を促進するため、ホームページで外部の研究機関が利用可能な期間を公表した。 ○その結果、施設貸出は 129 件で、その収入は 22,759 千円であった。 ○研究内容に応じて外部研究機関の大型実験施設を活用することとしており、防災科学技術研究所の施設を活用した。 ○「第三期中期計画期間中の施設整備方針及び計画」、年度計画に基づき計画的な整備等を実施した。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B ○ホームページでの利用可能な期間の公表等を行い、実験施設等の外部機関による利用促進を図った。 ○施設整備計画に従った計画的な整備・更新等による適切な維持管理を行った。 これらを踏まえB評価とする。 <課題と対応> ・平成 27 年度も引き続き、実験施設等の外部の機関による利用の促進、施設整備計画に基づいた施設等の計画的な整備・更新等を行うとともに、適切な維持管理に努めることにより、中期目標を達成できるものと考えている。</p>			

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
7-2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)		

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標	達成目標	(参考) H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度					(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
博士号保有者割合	—	84%	82%	81%	87%	84%					
ラスパイレス指数（事務・技術職員）	—	101.7	101.4	96.6	97.1	101.5					
ラスパイレス指数（研究職員）	—	105.6	104.3	103.3	104.2	104.9					

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、 指標等	法人の業務実績・自己評価			
			主な業務実績等	自己評価		
<p>(2)人事に関する事項 高度な研究開発業務の推進のため、人員の適正配置による業務運営の効率化及び必要な人材の確保を図るとともに、国に加え大学、民間研究機関等との人事交流を推進すること。 さらに、人事評価システムにより、職員個々に対する評価を行い、職員の意欲向上を促し、能力の最大限の活用等を図ること。 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すこと。</p>	<p>(2)人事に関する計画 ・効率的な業務運営を行うため適正な人員配置に努めるとともに、多様な個人が意欲と能力を発揮できる環境の形成に資する取組を進める。 ・研究開発業務の推進のため、人事評価システムにより職員の意欲向上と能力の最大限の活用等を図る。 ・給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともに、取組状況を公表する。 ・人件費（退職手当等を除く。）については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006について」に基づき、平成23年度まで削減を継続する。</p>	<p><主な定量的指標> ○博士号保有者割合 <その他の指標> ○ラスパイレス指数 <評価の視点> (1)人材の獲得・配置・育成の戦略が適切に図られているか</p>	<p><主要な業務実績> ○人材の獲得・配置・育成の線戦略として、以下を実施している。 ・人事評価システムについて、研究職員に加えて一般職員にも業績評価制度を採用するなど、適切に実施している。 ・表彰をはじめとする研究者の評価・処遇を適切に実施している。 ・新規採用職員等に対する講習会の開催や担当職員の外部研修の受講等により、人事管理体制の充実につとめている。 ・行政支援型の研究開発独法としてミッションを全うできるよう、若手研究者を任期付職員として採用するなど、適正な人員管理を行っており、研究職のうち博士は8割以上である。 ○給与水準及び人件費削減の取組に関しては、以下を実施した。 ・給与水準は、俸給・諸手当ともに国に準じて運用し、対国家公務員指数は、事務・技術職員101.5、研究職員は104.9となった。 ・人件費削減の取組については、第一期中期目標期間の最終年度(平成17年度)予算額に対して、平成26年度の執行額で11.5%の削減を行っている。 ・役員及び職員の給与規程の改正を行い、公表している ・福利厚生費は、事務・事業の公共性・効率性、国民の信頼確保の観点から、真に必要なものに限って予算執行している。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ○人事評価システムの実施、任期付研究員の採用等により、人材の獲得・配置・育成の戦略を適切に図っている。 ○給与水準についても適切な状況を維持している。 ○人件費についても適正な管理を行っている。 これらを踏まえB評価とする。 <課題と対応> ・平成27年度も引き続き、中期目標を達成するべく適正な人員配置、国家公務員給与を踏まえた適正化等、人事に関する取組を進めることにより、中期目標を達成できるものと考えている。</p>		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)